

令和5年第9回臨時会
議案説明資料

提出課： 企画課

議案番号	129	令和5年度大山町一般会計補正予算(第7号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	6 企画費	
事業番号	1507	事業名	家庭用発電設備等導入推進事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	15,000		4,350			10,650
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>〈事業の目的〉 町内の住宅に家庭用発電設備等を導入する者に対して支援を行うことにより、家庭用発電設備の導入を推進し、分散型のエネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献する。</p> <p>〈補助内容〉 【対象設備】 太陽光発電システム、薪ストーブ等、蓄電池等 【補助率】 設備本体費用及び設置費用等の1/2 【上限額】 50万円 ※太陽光発電システムについては、家庭用蓄電池と同時に購入する場合は50万円、太陽光発電システムのみは20万円</p> <p>〈補正理由〉 当初の見込みより申請件数が多く、予算不足となるため補正を行う。</p> <p>〈補正額〉 15,000千円 【内訳】 ・太陽光発電システム 500,000円×10件 ・薪ストーブ等 500,000円×5件 ・蓄電池等 500,000円×15件</p> <p>〈参考〉 【令和5年11月現在申請件数】 太陽光発電システム 8件 薪ストーブ等 4件 蓄電池等 9件 合計21件 9,600千円</p>				<p>負担金補助及び交付金</p> <p>家庭用発電設備等導入推進事業補助金 15,000千円</p>		

令和5年第9回臨時会

議案説明資料

提出課： 企画課

議案番号	129	令和5年度大山町一般会計補正予算(第7号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	11 公共交通対策費	
事業番号	33	事業名	デマンドバス事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,576	2,143					2,143
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>〈補正の内容〉 市町村運営有償運送で運行するスマイル大山号の登録の有効期間が切れていた間(10月1日から同18日)及び運休期間(10月19日から同25日)の委託業者への賠償金(運行経費)及び利用者への回数券返還のための回数券購入費。 〈内訳〉 ○デマンドバス委託賠償金 【有効期間が切れていた間(10月1日から同18日)】 運転業務委託料(稼働)@1,716円*301時間 運転業務委託料(待機)@1,320円*581時間 予約事務委託料 @13,750円*14日 合計 1,475,936円…①</p> <p>【運休期間(10月19日から同25日)】 運転手確保 @1,320円*378時間 運休期間中の予約電話対応 @13,750円*6日 返還対象者抽出作業等運休に伴う事務 @6,930円*6日 合計 623,040円…②</p> <p>①+② 2,098,976円</p> <p>※上記期間中についての委託費用は発生しないため、本来であれば委託料の予算を減額補正することになるが、今年度の委託料が不足する見込みであるため委託料の減額補正は行わない。</p> <p>○デマンドバス回数券返還分購入費 回数券利用者38人(延べ126名) 返還用500円回数券 @2,500円*8冊 ※2,500円で6枚つづり 返還用100円回数券 @100円*232冊 合計 43,200円</p>				<p>補償補填及び賠償金</p> <p>デマンドバス委託賠償金 2,099千円</p> <p>デマンドバス回数券返還分購入費 44千円</p>		